

# 仕様書（案）

## 1 業務名

新型コロナウイルス感染対策熱中症予防啓発CM放映等広報啓発業務  
(テレビスポットCM及びWeb動画の企画制作・テレビ放映、Web広告配信業務)

## 2 業務目的

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議により示された、「新しい生活様式」(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや、3密を避ける等)、により熱中症のリスクが例年より高まる恐れがあることから、「新しい生活様式」における熱中症予防行動を、広く県民に呼び掛ける広報をテレビ及びWebにより行う。

## 3 内容及び種類

愛知県知事から県民に対して、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議により示された、「新しい生活様式」(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや、3密を避ける等)、における熱中症予防行動を呼び掛けるテレビスポットCM、Web動画、Web広告を制作し、放映・配信等すること。

## 4 テレビスポットCM及びWeb動画の企画制作

### (1) 秒数

テレビスポットCM 15秒

愛知県ホームページ掲載用Web動画 60秒

### (2) 企画案制作の条件

ア 各1種類の絵コンテ案を愛知県に提出すること。

イ 制作意図、テロップ等について、分かりやすい説明を付すこと。

### (3) 制作条件

ア 愛知県知事が出演すること。(ヘアメイク、衣装チェック含む)

イ 愛知県が作成したものと分かるよう県政イメージアップマークを通して入れること。

ウ 愛知県の審査を得た後、制作にとりかかること。

エ 制作にあたっては、愛知県と十分に協議の上、その指示に従うこと。

## 5 テレビスポットCMの放映

### (1) 放送時期

令和2年7月下旬から令和2年8月上旬までの14日間とする。

ただし、愛知県は、受託者と協議して放送期間を変更できるものとする。

### (2) 放送局

以下の民放5局で放映すること。

CBCテレビ、中京テレビ放送、テレビ愛知、東海テレビ放送、名古屋テレビ放送

### (3) 放映時間帯及び放送回数

1局につきAタイム2回以上、特Bタイム5回以上、Bタイム3回以上、Cタイム4回以上とし、合計70回以上とする。また、1日5回程度放映すること。

なお、聴取率の高い時間帯に放映することに努めることとし、放映時間等の詳細は愛知県

と調整すること。

#### テレビCM時間区分

時間	～7	～8	～9	～10	～12	～14	～18	～18:30	～19	～23	～24	～25
平日	C	B			C	特B	B	特B		A	特B	
土曜日	C	B			特B			A		特B		
日祝日	C		特B				A			特B	C	

## 6 Web広告の配信

制作したテレビスポットCMの動画（15秒）を、動画配信サイトYouTubeに公開し、広告を配信すること。

### (1) 配信時期

令和2年7月下旬から令和2年8月上旬までの14日間とする。

ただし、愛知県は、受託者と協議して配信期間を変更できるものとする。

### (2) 配信サイト

YouTubeとする。

### (3) 表示回数

愛知県内エリアにおいて、YouTubeサイト閲覧者に本CMが露出される回数が920,000回以上を満たすこと。

### (4) その他

広告配信期間に広告を配信できない事態になった場合には、受託者の責任において、再制作等を行い、再配信できる措置をとること。

広告見出し等、表現方法について愛知県と十分調整すること。

その他、作業にあたっては、愛知県と十分協議の上、その指示に従うこと。

## 7 成果物の提出

放送局指定の日までに該当放送局に成果物を納品するとともに、次の成果物を愛知県に提出すること。

### (1) 成果物

制作したテレビスポットCM動画、Web動画及び静止画像データ（テキスト入り）を収録したDVD-R

### (2) 納入期限

令和2年7月21日（火）

### (3) 成果物の二次使用

制作した動画、静止画像及び音声データについて、以下の場面で二次使用できるものとする。（使用期限は令和3年3月31日まで）

ア 愛知県のホームページへの掲載

イ 愛知県が開催する啓発イベントでの活用

ウ その他愛知県が実施する広報等

エ 市町村等の関係機関・団体が実施する広報等

### (4) その他

CM放映（放送）期間終了までにCMを放映（放送）できない事態になった場合には、受託者の責任において、再制作等放送できる措置をとること。

## 8 追加提案企画

この仕様書で示す内容以外に、受託者が委託料の範囲内で独自に企画を提案した場合は、その遂行に責任を持って対応するものとする。

なお、追加提案をする企画は、本事業の趣旨に沿っており、効果的なものとし、詳細については、企画提案のあったものを基に愛知県と協議の上、決定する。

## 9 完了検査

受託者は全ての業務完了後、テレビCMの放送確認書、Web広告配信レポートを添付した別紙「業務完了届」を提出し、検査を受けるものとする。

## 10 その他

この仕様書によりがたい細部項目については、その都度、愛知県の指示を受けるものとする。

(別紙)

## 業 務 完 了 届

令和 年 月 日

愛知県知事 大村 秀章 殿

受 託 者  
所在地  
名 称

代表者

印

下記のとおり業務が完了しましたので、お届けします。

### 記

- 1 業務名  
新型コロナウイルス感染対策熱中症予防啓発CM放映等広報啓発業務  
(テレビスポットCM及びWeb動画の企画制作・テレビ放映、Web広告配信業務)
- 2 実施期間  
令和2年 月 日～令和2年 月 日
- 3 契約年月日  
令和2年 月 日
- 4 契約金額  
金 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税額 金 円
- 5 添付書類